

はじめに

食育基本法の中で、「食育」は生きる上での基本と位置づけられています。食を取り巻く社会環境が変化し、食に関する価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、改めて「食」についての意識を高め、食を楽しみ、健全な食生活を送ることは、健康で心豊かな暮らしを実現し、生涯にわたって生き生きと暮らすことにつながります。



本市におきましては、平成 26 年度から「第 3 期川崎市食育推進計画」に基づいて食育を推進してまいりました。バランスの良い食生活の実践につながった一方で、若い世代の食の乱れは、引き続き課題となっております。また、食育の推進と併せて、地域包括ケアシステムの構築に向けて、食育の担い手を増やし、食を通して地域をつないでまいりました。

さらに、平成 29 年 1 月からスタートした中学校給食においても、「健康給食」として、薄味でもおいしい給食、野菜のたくさん摂れる給食の実施を通して、みんなが大好きな給食をめざし、給食を通じた食育の推進を行っているところです。

このような状況を踏まえて、この度「第 4 期川崎市食育推進計画」を策定いたしました。

新たな計画は、平成 29 年度から 33 年度までの 5 年間を計画期間として取組んでまいります。「かわさきの食育」を合言葉に、地域の食に関する課題解決に向けて市民・関係団体・企業等の皆様と連携して、川崎市らしい食育の推進に取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御協力をお願いいたします。

最後になりますが、第 4 期川崎市食育推進計画の策定にあたり、市民の皆様や関係機関の方々から貴重な御意見、御提言をいただきましたこと、心からお礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

川崎市長 福田 紀彦

目 次

I 計画策定の経緯と位置づけ



1 計画策定の経緯	1
2 計画の位置づけ	2
3 進捗管理と評価	4

II 第3期川崎市食育推進計画の取組と結果



1 第3期川崎市食育推進計画の取組状況	5
2 第3期川崎市食育推進計画の取組結果と現状	14
3 第4期川崎市食育推進計画に向けての課題	17

III 第4期川崎市食育推進計画の基本方針



1 基本理念	18
2 基本方針	18
3 計画期間	18
4 推進体制	18
5 取組の方向性	19
6 具体的な取組	20
7 ライフステージに応じた食育の重点目標	32
8 目標達成に向けた評価指標一覧	34

資料編



1 平成27年川崎市食育の現状と意識に関する調査（抜粋）	36
2 平成27年度川崎市立小学校学習状況調査（抜粋）	52
3 平成27年度川崎市立中学校学習状況調査（抜粋）	52
4 3歳児健康診査問診票集計結果	52
5 平成27年度特定及び小規模給食施設栄養管理報告書集計結果	53
6 平成27年度肥満並びにやせに該当する者の割合に関する調査結果	53
7 食生活改善推進員養成数の推移	53
8 川崎市食育推進会議条例	54
9 川崎市食育推進会議・川崎市食育推進会議部会委員名簿	55
10 食育基本法	57

I 計画策定の経緯と位置づけ

1 計画策定の経緯

「食」をめぐる環境が変化し、「食」の大切さを忘れがちである中、食に関する適切な判断力を養い、健全な食生活を実現することが求められています。

国は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、食育を総合的、計画的に推進することを目的に、平成17年7月に「食育基本法」を施行しました。そして、平成18年3月、食育の推進に関する施策についての基本的な方針、食育の推進に当たっての目標値を掲げ、食育の総合的な促進に関する事項として取組むべき施策等を提示した「食育推進基本計画」(計画期間:平成18～22年度)を決定しました。第2次食育推進基本計画(計画期間:平成23～27年度)を経て、平成28年3月に「第3次食育推進基本計画」(計画期間:平成28～32年度)が決定しています。新たな計画では、5つの重点課題を掲げ、若い世代を中心とした食育の推進、多様な暮らしに対応した食育の推進等に取り組むこととしています。

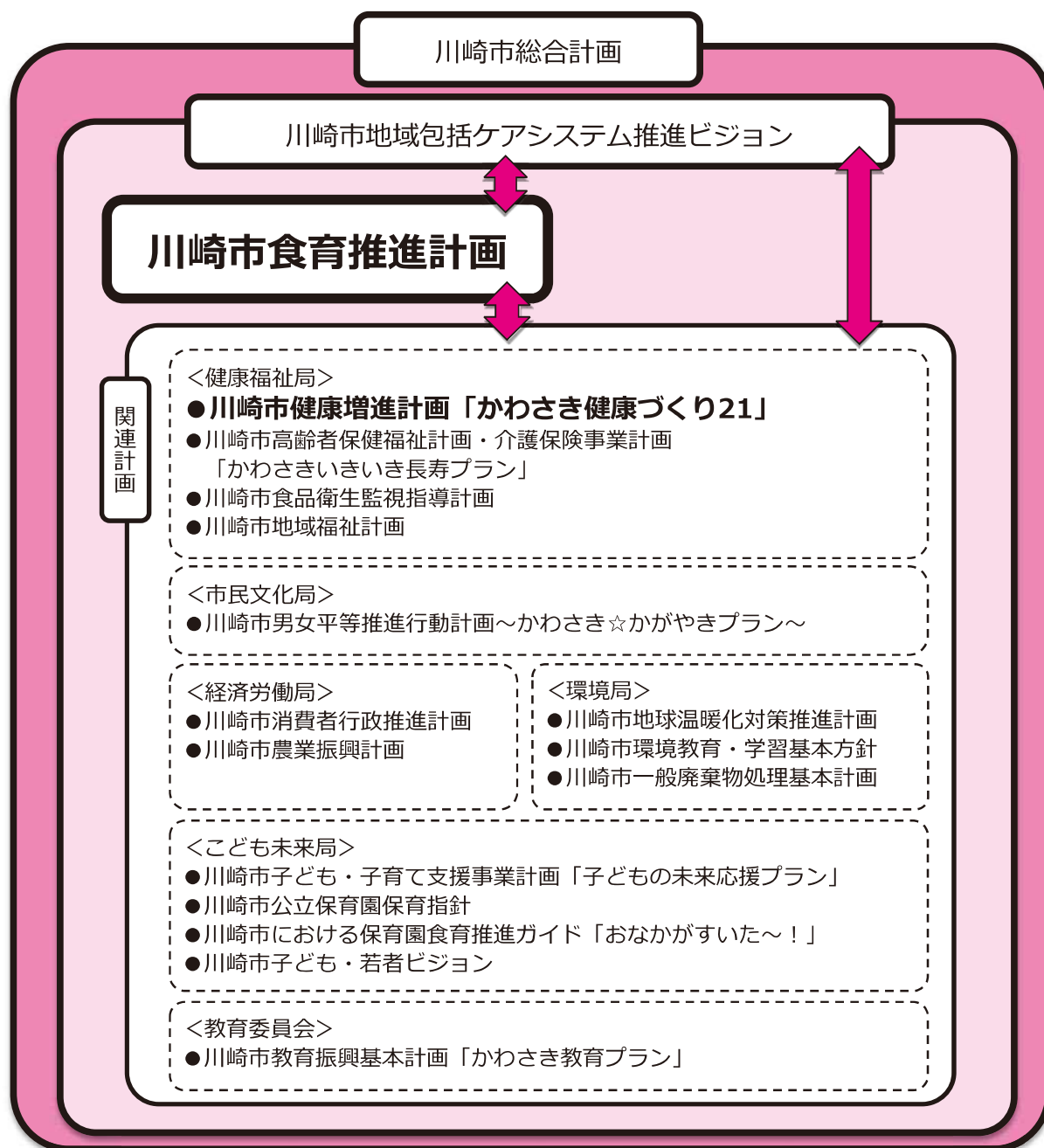
本市においては、平成18年7月、庁内の食育関連10局の委員による「川崎市食育推進検討会」を設置して、食育の基本的な考え方や方向性について検討し、その結果を報告書としてまとめました。平成19年4月に「川崎市食育推進会議条例」(参考資料54ページ参照)を施行し、市長を会長として、学識経験者、食育関連団体の代表、公募市民等19名により構成される「川崎市食育推進会議」を設置し、川崎市食育推進計画策定に向けて検討を進め、平成20年3月に「川崎市食育推進計画」を策定しました。その後、平成23年3月に「第2期川崎市食育推進計画」、平成26年3月に「第3期川崎市食育推進計画」(以下、「第3期計画」という。)を策定し、食育を推進してきました。

しかしながら、高齢化・少子化に伴う人口構造の変化やライフスタイルの変化、生活習慣病の増加等の健康問題や若い世代の食の乱れ等、依然として食に関する課題があることから、継続した食育の取組が必要となっています。このような状況を踏まえ、「川崎市食育推進会議」において協議を行い、第3期計画の目標の達成度や市民の食の状況をもとに「第4期川崎市食育推進計画」(以下、「第4期計画」という。)を策定しました。

2 計画の位置づけ

食育基本法の目的、基本理念を踏まえ、同法第18条第1項に定める市町村食育推進計画として、神奈川県食育推進計画や本市関係計画と連動し、すべての食育関係者と市民がそれぞれの役割に応じて連携しながら食育を進めるための基本指針とします。

＜本市における計画の位置づけイメージ図＞



コラム

総合計画とは…

「川崎市総合計画」は、本市が目指す都市像や基本目標等を定めた「基本構想」、政策の方向性を定めた「基本計画」、平成 28 年度から平成 29 年度の具体的な施策の取組内容等を定めた「第 1 期実施計画」の 3 層で構成されています。平成 28 年 3 月、第 1 期実施計画を含めた「川崎市総合計画」を策定しました。



I

コラム

地域包括ケアシステム推進ビジョンとは…

「地域包括ケアシステム」

国においては、ケアを必要とする高齢者や疾病を抱えながら生活を送る高齢者の生活を支えるため、介護のみでなく、医療・看護・福祉、生活の支援などを含めた必要なケアが、地域において一体的に提供されるように、「地域包括ケアシステム」を提唱しました。

「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、本市における地域包括ケアシステムの基本的な考え方を示す、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を平成 27 年 3 月に策定しました。

本市においては、「全ての地域住民」を対象とし、地域の実情に応じた適切な「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

本人だけでなく、行政をはじめ、事業者や町内会・自治会、地域・ボランティア団体、住民などの地域内の多様な主体の取組や、主体間の緊密な連携など自助・互助・共助・公助の一層の取組が求められています。



3 進捗管理と評価

これまで、川崎市食育推進会議にて、食育推進計画の作成、計画に基づく食育推進事業の実施状況や施策の推進について、分析・評価を行うと共に、課題の検討・協議を行ってきました。

第4期計画においても、川崎市食育推進会議に計画の進捗状況を報告し、PDCAサイクルにより、食育推進事業の実施状況等の進行管理、課題の検討、評価等を行い、施策のより一層の充実に努めます。

川崎市食育推進会議委員所属団体

川崎市長を会長とし、以下の団体から推薦された委員と市民公募委員により構成されています。（委員名簿は55、56ページ参照）

東洋大学	東京ガス株式会社川崎支店
（有）ライフサポートみつま	川崎市食生活改善推進員連絡協議会
（公社）川崎市医師会	川崎市PTA連絡協議会
（公社）川崎市歯科医師会	川崎市消費者の会
（公社）川崎市看護協会	日本チェーンストア協会関東支部
川崎市栄養士会	味の素株式会社川崎事業所
（公社）川崎市幼稚園協会	神奈川・食育をすすめる会
（一社）川崎市食品衛生協会	市民公募
セレサ川崎農業協同組合	（平成29年3月現在）

Ⅱ 第3期川崎市食育推進計画の 取組と結果

1 第3期川崎市食育推進計画の取組状況

第3期計画では、これまでの計画を継承し、関係機関・団体・企業等とより緊密な連携・協力を図りながら、食育の取組を推進してきました。

<第3期計画 概要>

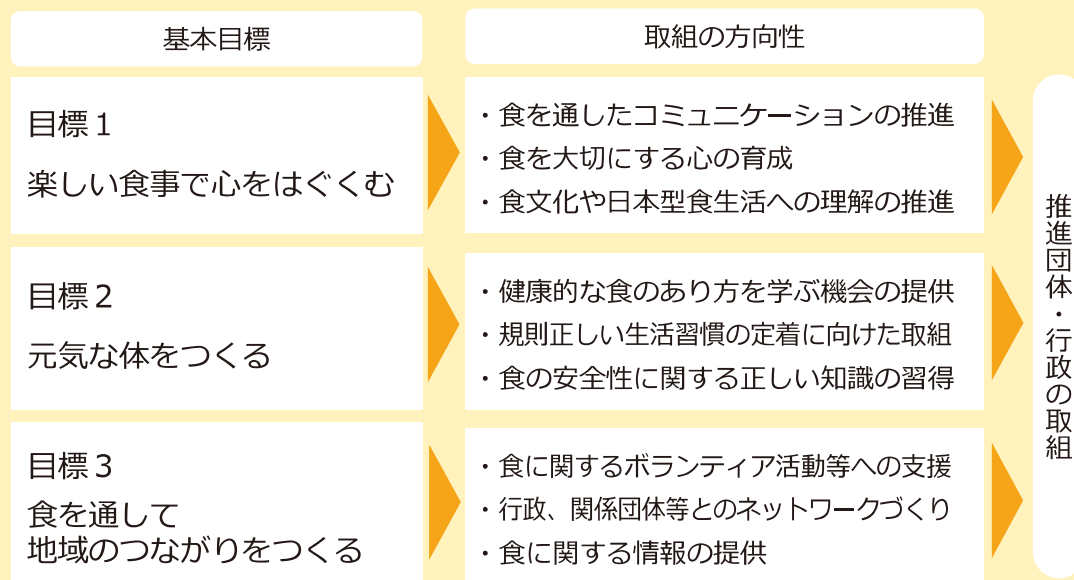
基本理念

心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、市民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を養い、健全な食生活を実践していけるよう、家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野との連携のもと、すべての年代の市民に食育を推進し、「健康都市かわさき」の実現をめざします。

計画期間

平成26年度～平成28年度（3年間）

取組体系図



取組内容「目標1 楽しい食事で心をはぐくむ」

■食を通したコミュニケーションの推進

家族や友人等と一緒に食べることで、食べる楽しさを味わい、子どもたちにはマナーを身につけるため、家庭だけでなく、保育園・幼稚園や学校の給食や弁当の時間、地域の会食会等を通して一緒に食べる取組を実施してきました。また、川崎市栄養士会、東京ガス株式会社、セレサ川崎農業協同組合、川崎市幼稚園協会等の食育を推進する団体や区役所が対象者や内容に合わせて連携し、料理教室を開催して食の自立や仲間づくりに取り組みました。



会食会



農業体験

■食を大切にする心の育成

保育園や小学校等においてセレサ川崎農業協同組合や近隣農家等と連携して農業体験を実施してきました。また、Buy かわさきフェスティバル等のイベントを通して地産の食材に関する紹介や販売、中央卸売市場北部市場の見学を実施し、生産者と消費者をつなぐ機会や食材に触れる機会を提供しました。また、環境に配慮した食生活の理解を深めるため、東京ガス株式会社、川崎市栄養士会と環境局が連携し、PTA等を対象とした地球に優しい「エコ・クッキング講座」を開催してきました。



エコ・クッキング講座



和食に関する講演会

■食文化や日本型食生活への理解の推進

保育園や学校、企業、病院等の給食や会食会において、行事食や伝統食を取り入れたメニューを提供しました。味の素株式会社では、和食やうま味を普及するための味覚教室を開催しました。学校においては、企業による味覚や調味料に関する出前講座を行いました。区役所では、和食や食文化をテーマとした講演会を開催しました。



小学校給食「なら茶めしの提供」

取組内容 「目標2 元気な体をつくる」

■ 健康的な食のあり方を学ぶ機会の提供

区役所等において、両親学級、マタニティクッキング、離乳食等の教室、生活習慣病予防のための健康相談や講座を実施しました。健康福祉局では、成人の日を祝うつどいのリーフレットに、バランスのよい食事についての情報を掲載しました。給食施設に対しては、健康づくりをテーマとした給食施設講習会を開催しました。



給食施設講習会

■ 規則正しい生活習慣の定着に向けた取組

区役所や医療機関における乳幼児を対象とした健康診査、歯科健診、幼児食教室、保育園や学校における食育活動を通して、食生活だけでなく、運動や休養を含めた規則正しい生活習慣の定着に取り組みました。



乳幼児健診

■ 食の安全性に関する正しい知識の習得

川崎市食品衛生協会等による幼児を対象とした手洗い講習会の実施、消費者行政センターによる市民向けのくらしのセミナーの実施、区役所窓口における啓発物の配布により、食の安全、食中毒予防や食品表示の正しい知識の普及を行ってきました。また、区役所衛生課による食品営業施設等の監視指導により、食品の安全性確保に努めました。



手洗いチェック

取組内容

「目標3 食を通して地域のつながりをつくる」

■食に関するボランティア活動等への支援

地域で食生活改善に取り組むボランティア「食生活改善推進員」を各区役所で養成しました。

食生活改善推進員は、地域で食に関する講座等を開催し、食を通して地域をつなぐ役割を果たしました。



食生活改善推進員養成教室

■行政、団体等とのネットワークづくり

川崎市食育推進会議、各区食育推進分科会を開催し、関係団体等とのネットワークを築いてきました。

(9～13ページ参照)



食育推進分科会

■食に関する情報の提供

6月の食育月間、毎月19日の食育の日、野菜の日(8月31日)には、川崎市食生活改善推進員連絡協議会と連携し、食育キャンペーン(ティッシュ配布等)を実施しました。川崎市歯科医師会と健康福祉局による「お口の健康フェア」や川崎市農業担い手連絡会と経済労働局による「かわさき農業フォーラム」等のイベントや講座において、バランスのよい食生活や川崎産の農産物の普及啓発を行いました。



食育キャンペーン

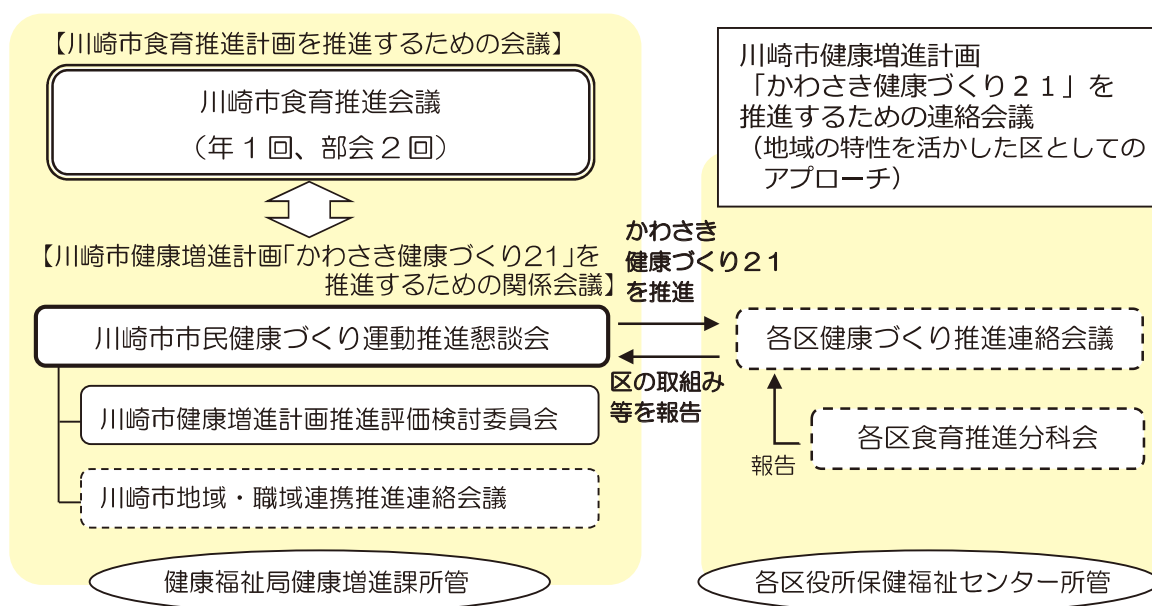


農業フォーラム

川崎市食育推進会議の取組

川崎市食育推進会議条例に基づき、川崎市長を会長とし、学識経験者、食育の推進に関係する団体の役員または職員、市民が委員となり、食育推進計画を作成し、計画に基づいて食育を推進しています。また、関係する会議等と連動した体制のもと、食育を推進しています。

【川崎市食育推進会議の体系】



川崎市食育推進会議（部会）の取組

平成28年1月、サンピアンかわさきで「食育講演会」が開催されました。部会所属団体が実施している食育の普及啓発として、パネル展示を行いました。

参加者の方からは、収穫体験はどのように実施しているか教えて欲しいなどという声も聞こえ、市民や関係団体の食育への関心を高め、さらなる連携につながるイベントとなりました。



各区食育推進分科会の取組

川崎市健康増進計画「かわさき健康づくり21」と連動しながら食育を推進していくため、平成20年度から、各区の「健康づくり推進連絡会議」の下部組織として、「食育推進分科会」を設置し、区の特徴を生かした食育の推進に取り組んでいます。

Ⅱ

＜食育推進分科会の取組の流れ＞

川崎市食育推進計画の確認
↓
食の課題の共有
↓
関係団体の連携による食育活動
↓
活動の評価
↓
次年度の計画

＜食育推進分科会委員所属団体＞

保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・PTA・医師会・歯科医師会・栄養士会・食品衛生協会・食生活改善推進員・企業・農業関係団体・生産者・子育て関係団体・地域包括支援センター・食育を推進している関係団体等
(区によって構成員は異なります)

川崎区食育推進分科会の取組

長期休暇中や土曜日等にこども文化センターを利用する小学生やその保護者を対象に、食育体験を通して食への関心を高め、子どもを通して家庭への食育の普及啓発を行うことを目的として、こども文化センターを中心に食育推進分科会委員の連携により調理実習を実施してきました。この取組が評価され、平成26年度に文部科学大臣表彰をいただきました。

平成28年度からは全ての世代の住民が健やかに、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続ける事ができる社会を実現するため、地域の関係団体と地域課題を共有し、食育・健康づくりを通した地域包括ケアシステムを構築し、新たな連携体制を作るための検討を始めました。



幸区食育推進分科会の取組

平成26年度はまず中学生の現状を知るため、「中学生の食生活の現状」テーマに委員を講師とし、分科会の中で勉強会を行いました。

平成27年度は前年度の勉強会の内容を踏まえ、「バランスを考えて、選ぶ力を身につけよう！」をテーマとし、区内中学校1校で出前講座（講話と食育ゲーム）を実施しました。

生徒からは「バランスの良い食事が大切なことが改めて分かった」、「バランスよく選ぶのは難しかった。親の大変さが分かり、感謝の気持ちが湧いた」という声が上がりました。

平成28年度は中学生本人だけではなく、対象を保護者にも広げ出前講座を実施しました。

これらの取組を通じ、中学生やその家族へ食育の推進を図ることができたのと同時に、委員同士のつながり、地域とのつながりを深めることができました。

講話「バランスよく食べよう」



何を
選ぶかな～



バランスよく
選べたね！



中原区食育推進分科会の取組

「働く世代・子育て世代」をテーマに、「食」を通じた健康づくりに取り組めました。分科会には従来の食品衛生協会や高齢者施設・医療機関・保育園・幼稚園・学校・食生活改善推進員などに加え、新たに企業の給食関係者が委員となり、「食」を切り口にした健康づくりを推進してきました。

食育推進分科会の取組の一環として「なかはら子ども未来フェスタ」の中で食育交流会を実施しました。中原区で実施している食育活動の紹介、食材あてクイズ等を行い「食」の健康づくりの情報発信を行いました。また、これまでの取組をレシピ集や小冊子としてまとめました。レシピ集等は、川崎市中原区のホームページでも公開しています。

～若い親世代のための～ かんたん☆レシピ集

<http://www.city.kawasaki.jp/nakahara/page/0000058065.html>

「中原区食育の取組」 ～中原区食育事例集～

<http://www.city.kawasaki.jp/nakahara/page/0000074437.html>



高津区食育推進分科会の取組

情報交換や、団体同士のネットワークの構築を行うことで、より良い食育を推進することを目的としました。食の現状や課題を抽出し、「子どもの食育」をテーマに交流会を実施しました。畜産農家を営みながら食育を実践している方の講話と「食行動や食習慣について課題と感じていること」と題したグループワークを行いました。また、各団体から野菜のレシピを集めレシピ集を作成しました。

その結果、各団体間の連携が円滑に進むとともに、活性化することができ、イベントやキャンペーンで食育啓発媒体の配布、収穫体験や料理教室等の実施につながりました。



宮前区食育推進分科会の取組

食育を進める上で幅広いアイデアを集めるため、健康づくり推進連絡会議の委員と合同で、食育について意見を出し合うグループワークを行いました。ライフステージごとの課題や、委員の所属団体間で協力した取組についてなど活発に声が上がりました。委員同士がお互いの考えや活動に対して理解を深め、区内の食育ネットワークを広げることもできました。

また、6月19日の「食育の日」に合わせ、区役所ロビーで食育に関する取組を紹介する展示を行いました。「食育の日」当日は食生活改善推進員によるティッシュ配りと、みそ汁の塩分濃度チェックを行いました。これにより、より多くの区民の方に食育への関心を持っていただく機会になりました。



多摩区食育推進分科会の取組

「思春期への食育」をテーマに取組みました。

平成26年度は、区内市立中学校4校の1年生に現状を把握するための「食育についてのアンケート」及び委員が講師となった「食育講演会」を実施しました。また、分科会の委員が記事を書き、「中学生のための食ナビ」を発行し、中学校1年生全員に配布しました。

平成27年度は、改訂した「中学生のための食ナビ」を使用し、「食育講演会」を5校に拡充して行いました。

平成28年度は、全7校に拡充して、中学校生活に慣れるため、例年より早い5月～9月にかけて実施しました。

講演会の後、家庭で食生活を工夫した生徒がみられると共に、様々な関係者と連携することで、思春期の中学生に効果的に普及啓発を行うことができました。



麻生区食育推進分科会の取組

会議では、川崎市食育推進計画の基本方針や目標、食を巡る現状と課題の共有を行い、各委員の取組の紹介や、麻生区での取組内容を検討しました。

平成27年度と28年度は、区民に食育への理解を深め興味を持ってもらうことを目的に、多くの区民が集まるイベント会場などで分科会の委員の取組をパネルにまとめて展示すると共に、ゲーム形式での普及啓発活動を実施しました。

若い世代への食育が大切であることから、子育てフェスタや区内の大学と連携して、明治大学黒川農場収穫祭や田園調布学園大学学園祭でパネル展示と食生活改善推進員による野菜計りゲームなどを実施しました。

乳幼児から高齢者まで幅広い年代層に向けた食育の取組を、区民に普及啓発することができました。



2 第3期川崎市食育推進計画の取組結果と現状

(1) 第3期計画の取組結果

目標値に達した指標は2つ、未達成の指標は4つでした。

■目標1 「楽しい食事で心をはぐくむ」

指標	H24	目標値	H27	評価
①毎日家族と一緒に食事をする人の割合	48.2%	55.0%	50.7%	未達成
②友人・知人・同僚と週1回以上食事をする人の割合の増加	44.0%	増加	29.3%	未達成

乳幼児健診や料理教室等を通して家族や友人等と一緒に食事する大切さを伝える取組を実施しましたが、成人に対して友人・知人と一緒に食事をする大切さを伝える取組が少なく、友人・知人・同僚と週1回以上食事をする人の割合は増加しませんでした。ライフスタイルの変化等の食をとりまく環境の変化に対応して引き続き取組む必要があります。

■目標2 「元気な体をつくる」

指標	H24	目標値	H27	評価
③主食・主菜・副菜がそろった食事を1日2回以上する人の割合の増加	56.0%	増加	69.6%	目標達成
④朝食を毎日食べる子どもの割合の増加	小5 95.8% 中2 91.6%	増加	小5 95.5% 中2 90.9%	未達成

幅広い世代を対象に関係機関が連携して食育を推進した結果、主食・主菜・副菜をそろえて食事をする人は大きく増えました。学校生活や講演会等を通して、朝食の大切さを伝えてきましたが、朝食を毎日食べる子どもの割合はほとんど変化が見られませんでした。朝食摂取は基本的な生活習慣を身につける観点から非常に重要であるため、引き続き取組む必要があります。

■目標3 「食を通して地域のつながりをつくる」

指標	H24	目標値	H27	評価
⑤食生活改善推進員養成数の増加	3,697人	3,925人	3,944人	目標達成
⑥食に関する地域での活動に参加する人の割合の増加	38.3%	増加	33.6%	未達成

地域で食に関する活動をする食生活改善推進員の養成数は増加しました。活動のきっかけを作る取組が不足しており、食に関する活動に参加している人は33.6%でした。きっかけがあれば活動をしたいと思っている人が29.2%いることから、地域に出向いて食育を推進し、活動のきっかけを作る取組が必要です。

出典 平成24年：平成24年川崎市の食育の現状と意識に関する調査（指標①～③、⑥）
 平成24年：平成24年度市立小中学校学習状況調査（指標④）
 平成27年：平成27年川崎市の食育の現状と意識に関する調査（指標①～③、⑥）
 平成27年：平成27年度市立小中学校学習状況調査（指標④）
 平成24年、平成27年：健康福祉局保健所健康増進課調べ（指標⑤）

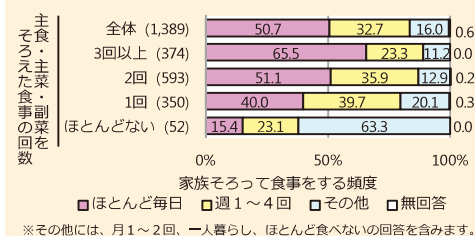
(2) 川崎市の現状

■ 食育の現状と意識に関する調査等から見る川崎市の現状

(グラフについては調査結果を一部改変して作成)

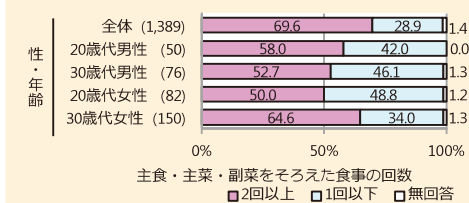
家族や友人等と一緒に食事をしている人には、バランスの良い食事をしている人が多く、また、健康状態もよいと感じている人が多くいます。(右図及び参考資料 48～50 ページ参照)

主食・主菜・副菜をそろえた食事の回数ごとにみた家族そろって食事をする頻度



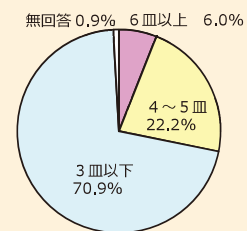
若い世代は、食育に関心が高くなっていますが、朝食をとらない人が多かったり、バランスの良い食事をする回数が少なかったりと食生活に課題が多い傾向にあります。(右図及び参考資料 38, 40 ページ参照)

性・年齢別にみた主食・主菜・副菜をそろえた食事の回数



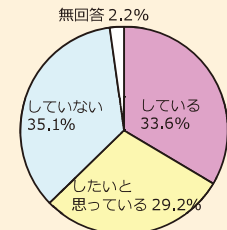
1日に食べる野菜料理の目安は5皿ですが、3皿以下という人が70.9%でした。総務省の家計調査では、生鮮野菜の購入金額が高い傾向でしたが、野菜の摂取量は不足している傾向にあります。(右図及び参考資料41ページ参照)

1日の野菜の摂取量



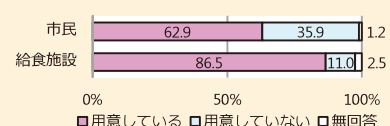
地域で食に関する活動に参加している人は、33.6%でした。機会があればしたいと思っている人が、29.2%います。(右図及び参考資料 39 ページ参照)

地域で食育に関する活動や行動をしているか



災害に備えて、食品を備蓄している人は62.9%、食品を備蓄している給食施設は86.5%です。(右図及び参考資料 51、53ページ参照)

食品を備蓄している市民・給食施設

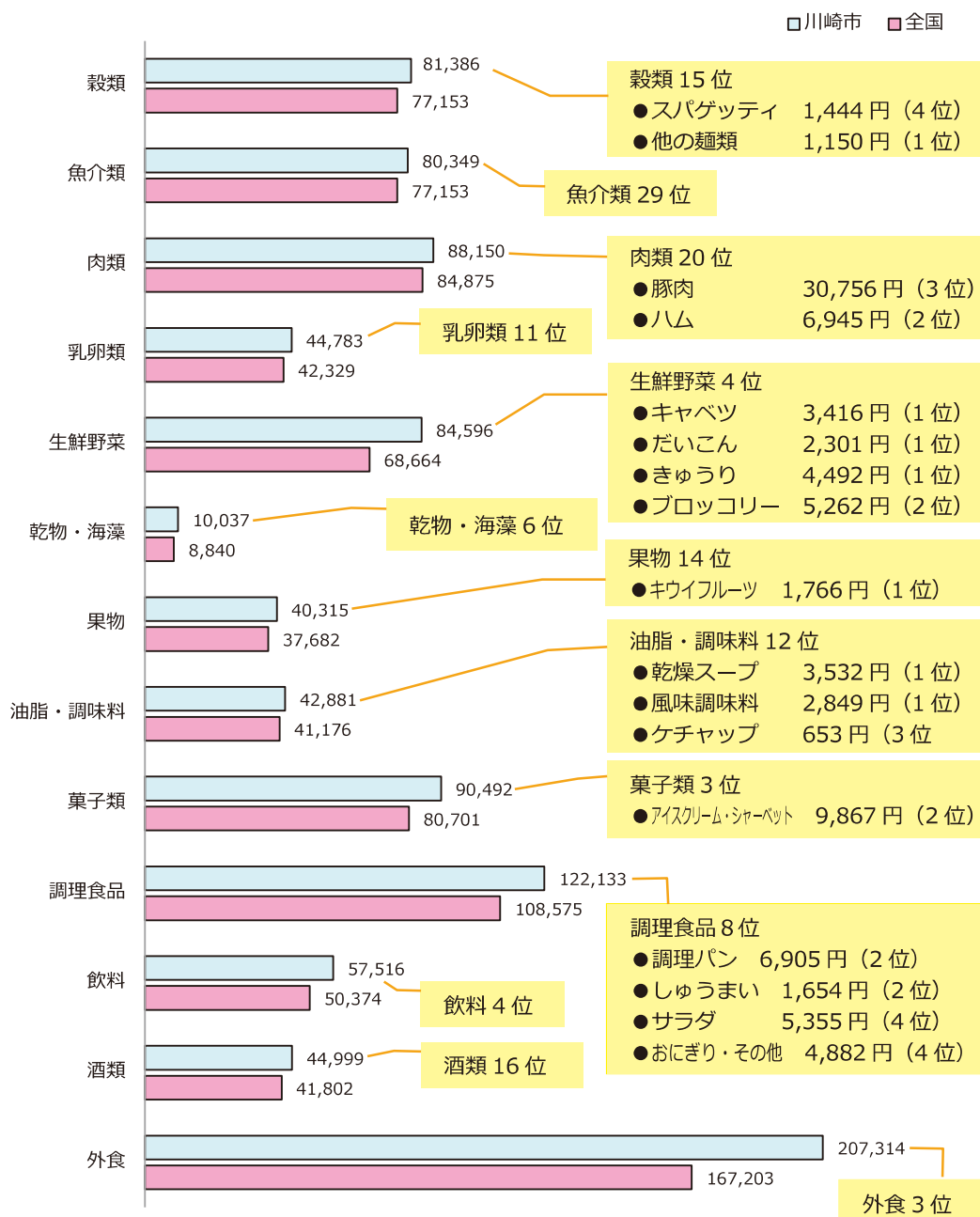


■ 総務省「家計調査」から見る川崎市の食事情

2人以上の世帯の品目別年間支出金額及び購入数量の都道府県庁所在地・政令市全51都市のランキング(平成25年～27年平均)集計結果をまとめました。

各食品群において、購入金額の高い食材を●印で示しました。

川崎市では、生鮮野菜、外食、調理食品、菓子、飲料の購入金額が高い傾向にあります。



3 第4期川崎市食育推進計画に向けての課題

第3期計画の取組と各種調査の結果から、第4期計画に向けて4つの課題を抽出しました。

■ 20歳代、30歳代の若い世代がバランスの良い食事を！

これから親になる（なった）世代であること、生活習慣病の予防につながる世代であることから、若い世代が食についての正しい知識を身につけ、バランスの良い食事を実践することは、食に関する知識や取組を次世代につなげるためにも非常に重要な取組です。

また、国の第3次食育推進基本計画においては、重点課題のひとつとして、「若い世代の食育」があげられています。

■ 家族、友人、知人等と一緒に食事を！

社会環境の変化や家族形態に応じて、家族や友人等「誰か」と一緒に食事をする機会が増えることで、食事のバランスが良くなり、健康観が向上すると考えられます。ライフスタイルの変化に対応しながら、引き続き取組む必要があります。

また、子どもの頃から朝食をとる習慣を身につけることは、基本的な生活習慣の定着につながるだけでなく、家族そろって食べることで、マナーを身につける場となり、家族の生活習慣の改善にもつながることから、引き続き取組む必要があります。

■ 地域で食に関する活動の充実を！

食は、地域をつなげるきっかけにもなります。地域包括ケアシステムの構築に向けて、これまで以上に「地域で」食育を推進していくことが重要となります。そこで、地域に出向いて食育を推進したり、食生活改善推進員の養成を引き続き実施して地域で行われる食に関する活動を広げたりすることで、食に関する活動のきっかけを作り、食を通じた地域づくりを推進することが必要です。

■ 災害に備えて、食品の備蓄を！

平成23年（2011年）に東日本大震災、平成28年（2016年）に熊本地震が起きました。「いざ」というときを乗り切るためには、日頃からの備えが必要です。発災後は日頃の備えで乗り切らなければなりません。十分に食品等の備蓄が行われていない家庭や施設もあることから、食育においても重点的に取組む必要があります。